佐川急便株式会社と大阪府との包括連携協定の締結について ~運送・物流企業と包括連携協定を締結しました~

佐川急便株式会社(代表取締役社長 荒木秀夫)と大阪府(知事 松井一郎)は平成 28 年 8 月 10 日(水)、雇用促進、地域活性化、防災・防犯など7分野にわたる連携と協働に関する包括連携協定を締結いたしました。

本協定は、地方創生を通じて個性豊かで魅力ある地域社会の実現等に向けた取組みが進む中、佐川急便株式会社と府が連携・協働した活動・研究をより一層深化させることを目的に締結するものです。

佐川急便株式会社と府は、この度の協定により、多くの分野において、連携・協働を一層促進し、地域の活性化と府民生活の向上を図ってまいります。

佐川急便と府の連携による主な取組み

女性の活躍推進に向けた連携(該当分野:①雇用促進)

女性の職種志向拡大に向け、仕事の魅力発信、セミナーに対する講師派遣、職場体験受入れなどを行い、働きたい女性が活躍できる環境づくりを推進します

また、府が主催する府内企業の人事労務担当者向けセミナーや職場環境の整備に関する勉強会、 女性職員向けのモチベーションアップ研修などに講師を派遣するなどして、女性が活躍する社会 の構築に貢献します

▶ 府を訪れる観光客、ビジネス客の満足度向上に資する取組みの推進 (該当分野:②地域活性化)

来阪者の利便性の向上を図るため、主要ターミナル駅等での手荷物の一時預かりやホテル間の配送等による関西における手ぶら観光を積極的に推進します。

加えて、府内の営業所やサービスセンターを活用し、多言語による観光ガイドブック(大阪観光局作成)の配架などを通じ、府の観光魅力をPRします。

▶ 道路等の異常について関係機関に報告する体制の整備(該当分野:④防災・防犯)

佐川急便のドライバーが日常業務中等に府内の道路等の異常に気付いた際には、被害を最小限 に留めるべく関係機関への通報に協力します。

▶ 大阪の地域防災力の充実に向けた協力(該当分野:④防災・防犯)

府民や来阪外国人に向けた大阪 880 万人訓練や防災情報メールの登録を呼び掛けるチラシの配架などに協力します。

また、大阪880万人訓練をはじめとする各種防災訓練への社員の参加を推進します。

児童養護施設の子どもたちに対する職場体験の受入れ(該当分野:⑤人材育成)

佐川急便の施設見学(営業所・サービスセンター)など、児童養護施設の子どもたちの職場体験の 受入れを実施します。

本協定で連携・協働していく分野および主な連携事例

◎新規 ○継続

	連携分野	主な連携事例
1	雇用促進	◎女性の活躍推進に向けた連携
		女性の職種志向拡大に向け、仕事の魅力発信、セミナーに対する講師派遣、職場体験受入れなどを行い、働きたい女
		性が活躍できる環境づくりを推進します
		また、府が主催する府内企業の人事労務担当者向けセミナーや職場環境の整備に関する勉強会、女性職員向けのモ
		チベーションアップ研修などに講師を派遣するなどして、女性が活躍する社会の構築に貢献します
		◎女性・若者の職域拡大支援
		女性・若者の職域が拡大するよう雇用の環境整備など業界の魅力発信に取組みます
		◎高年齢者の雇用促進に向けた連携
		府が主催する就業促進イベント等への協力を通じ、高年齢者の雇用を促進します
		◎若年無業者の雇用促進に向けた連携
		府と連携して、若年無業者の就業体験を受け入れ、雇用につなげます
2	地域活性化	◎府を訪れる観光客、ビジネス客の満足度向上に資する取組みの推進
		来阪者の利便性の向上を図るため、主要ターミナル駅等での手荷物の一時預かりや、ホテル間の配送等による関西にお
		ける手ぶら観光を積極的に推進します
		加えて、府内の営業所やサービスセンターを活用し、多言語による観光ガイドブック(大阪観光局作成)の配架などを通
		じ、府の観光魅力を PR します
3	福祉	◎認知症見守り SOS ネットワークへの参画
		府や各市町村の SOS ネットワークに協力するとともに、職員が認知症サポーター養成講座を受講するよう推進します
4	防災·防犯	◎道路等の異常について関係機関に報告する体制の整備
		佐川急便のドライバーが日常業務中等に府内の道路等の異常に気付いた際には、被害を最小限に留めるべく関係機
		関への通報に協力します
		◎大阪の地域防災力の充実に向けた協力
		府民や来阪外国人に向けた大阪 880 万人訓練や防災情報メールの登録を呼び掛けるチラシの配架などに協力します また、大阪 880 万人訓練をはじめとする各種防災訓練への社員の参加を推進します
		◎「こども 110 番」運動への参画
		佐川急便が府内に有する営業所やサービスセンターにて「こども 110 番」運動への参画を推進します
		○災害時における救援物資の受入や配送等の協力
		府内に地震、風水害その他災害が発生し、又は都道府県間相互の応援措置を行う場合、物資の受入・配送について
		協力を行います
		(平成 25 年 3 月 29 日 「災害時における救援物資の受入及び配送等に関する協定」締結)
		○特殊詐欺被害拡大防止に向けた取組みの推進
		府民が被害に遭わないよう、「現金は送付することはできない」等、積極的に注意喚起を行います。
⑤	人材育成	◎児童養護施設の子どもたちに対する職場体験の受入れ
		佐川急便の施設見学(営業所やサービスセンター)など、児童養護施設の子どもたちの職場体験の受入れについて
		府と連携して取り組みます

		〇小学校・幼稚園等における交通安全教室の実施 府内小学校・幼稚園と連携して、「さがわきゅうびん交通安全教室」を開催し、交通ルールや交通安全の知識を伝える 活動を積極的に実施します
6	府政のPR	 ◎佐川急便の施設・拠点を活用した府政の PR 府内に有する営業所やサービスセンターにおいて、広報紙・ポスター・チラシの配架など、さまざまな府政の PR を行います ◎佐川急便の社員も一体となった府政のPR 社員が啓発物やピンバッジ(例:オレンジリボン:児童虐待防止)などを身につけ、府政の PR に協力します
7	環境	○環境に優しい車両の導入促進 天然ガス車やハイブリッド車などの環境に優しいトラックの導入を促進します ○環境に優しいエコドライブの実践や集配方法の拡大 「ふんわりアクセル」等のエコドライブの実践、台車等の活用を促進します